

議事日程（一般質問日） 令和3年6月15日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第26号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第27号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第28号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第29号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第30号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第 7 議案第31号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの建設工事委託に関する協定の締結について
- 日程第 8 議案第32号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 報告第 1号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第 2号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 報告第 3号 令和3年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和2年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子君	2番	古村護君
3番	鎌田鷹介君	5番	加藤真人君
6番	伊藤守君	7番	服部英二夫君
8番	三輪一雅君	9番	伊藤好博君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	総務政策課長	小島裕紹君

総務政策課副参事	中山重徳君	危機管理課長	伊藤雅人君
会計管理者	山田克己君	産業課長	多賀達人君
建設課長	黒田良人君	住民課長	伊藤正典君
福祉健康課長	松本大君	税務課長	藤井光利君
教育課長補佐	諸戸勝巳君		

事務局出席職員

事務局長 平松孝浩 議会事務局 渡辺千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（服部英二夫君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和3年第2回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員の各位には諸般何かと御多用のところ御出席賜り、厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

令和3年第2回定例会は6月9日に開会され、本日は一般質問日でございます。この後、行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（服部英二夫君） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 3番議席 鎌田 鷹介 君
- ② 9番議席 伊藤 好博 君
- ③ 6番議席 伊藤 守 君
- ④ 8番議席 三輪 一雅 君、以上の4名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭にお願いします。

それでは、初めに、3番議席、鎌田鷹介君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○3番（鎌田鷹介君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 改めまして、おはようございます。

3番議席の鎌田鷹介でございます。

通告書の内容に従いまして質問をさせていただきます。

子どもの安全についてですが、深刻化する子どもの性暴力被害を防ごうと、幼児期から生命の安全教育事業は今年度から始まりました。政府は新たな教材を作成し、性犯罪防止のための教育を段階的に拡充していく方針です。SNSの普及などにより性暴力被害の低年齢化が進む中、子どもを被害者にも加害者にもしない教育が最低限必要になってきています。

政府は、令和2年度から令和4年度までの3年間で性犯罪・性暴力対策集中強化期間と位置づけています。生命の安全教育もその一環で、内閣府と文部科学省が幼少期から大学生まで子どもの年齢や発達段階に応じた6種類の教材を作成しました。例えば幼児期や小学校低学年では、水着で隠れている部分を他人に見せたり触られたりしないよう指導し、中学と高校では、SNSの危険性や被害に遭った際どう行動すべきかを考えさせています。いずれも子どもの発達段階を考慮した内容となっています。

子どもの性暴力被害は本人も気づかないまま被害が続くことがあり、加害者が身近な人間ほど助けを求めにくく、長期化しやすいことも指摘されております。近年では、SNSを通じた被害も大変深刻で、警察庁によると、SNS絡みの児童買春、児童ポルノ事件の被害件数は、令和元年に過去最悪の1,099件も起こっています。

性暴力の根底にある間違った認識や行動を子どもたちに正しく伝えるため、学校の授業などで積極的に活用してほしいと、政府は教材とともに指導方法や留意点をまとめた教員向けの手引も作成されています。

このことから、1点目に、今年4月から導入された生命の安全教育について、文部科学省から生命の安全教材及び指導の手引が作成されたわけですが、その内容が難しいだけに保育士や教員としても苦悩する点だと思いますが、本町としてはどのように取り組んでいられるか、内容をお伺いいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、教育長の御答弁を願います。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 教育長。

○教育長（山北 哲君） おはようございます。

それでは、3番議席、鎌田鷹介議員の子どもの安全についての御質問に対して御答弁を申し上げます。

議員御承知のとおり、生命の安全教育につきましては、子どもたちが性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、実効性のある取組を推進しようとするものです。先ほど鎌田議員が語る御説明がありましたように、国、県からの通知を受け、町教育委員会といたしても取組を進めようとしているところでございます。

性犯罪、性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり悪影響を及ぼす大変深刻な問題であると捉えております。学校に対しましては、国が

作成した指導の手引や教材を教師用タブレット端末のクラウド上で共有し、全ての教職員が指導に活用できる環境を整備し、保健体育科や特別活動などの授業時間を活用し、子どもたちの発達段階に応じた指導を進めるよう指示しているところがございます。

また、今後につきましては、子どもへの性暴力等に対する未然防止と早期発見の手だてとして、現在、県が策定を進めております子どもアンケート調査を活用できれば、それを活用しながら、これまで見えにくかった実態を把握するように努めてまいりたいと思います。調査結果により配慮を必要とする子どもには丁寧な聞き取りを行いながら心のケアに努め、保護者や関係機関と連携しながら対応していくよう学校に指導してまいりたいと思っております。

以上のことを申し上げ、子どもの安全についての御質問に対する答弁といたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 生命の安全教育を推進していくに当たって、これまで学校の性教育について、児童生徒や保護者からの相談や要望というのは今までにあったんでしょうか、お聞きします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） 今までのところ、具体的に事例を示されての相談というのはありません。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

今回の指導内容でもし相談とかがあった場合というのは、臨機応変に対応できることがすごい大事だと思っているんですけど、先ほども一部説明はあったんですけど、そういった体制というのは今の時点でちゃんと整っているんでしょうか、お聞きします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） 議員御指摘のように、こういうような案件というのはなかなか難しく、取扱いに困るようなこともるあると思うんですけども、国や県からの指導なり、あるいは教材の活用は現在示している段階で、具体的に発達段階でどのように取り組んでいくのかということについて現在考えてもらっております。

だから、今後、我々もそういうようなことについては共に学校とも共通認識を持ちながら、あるいは近隣市町の先進的な事例があればより具体的にお示ししながら、先生たちが

戸惑わないように、困らないように、より子どもたちの把握というか、子どもたちの性暴力、生命の大切さ、子どもの安全について十分指導していけるように、指導、支援をしてまいりたいと思っております。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

次に、相談窓口の周知徹底についてお聞きいたします。

性犯罪、性暴力に関する相談窓口として設置されているのが性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターです。被害に遭った直後から医療的支援や法律支援、また、相談を通じた心理的支援などを総合的に行っていきます。

このワンストップ支援センターに速やかにつながるための取組として、内閣府は、おとし10月から、全国共通の短縮ダイヤル、早くワンストップという意味が込められている#8891を開設しました。ここに電話すると発信場所から最寄りのワンストップ支援センターに自動的につながり、専門の支援員に相談ができる仕組みになっております。

内閣府が3年前に行った男女間における暴力に関する調査では、無理やり性交等をされた経験がある人は約20人に1人、女性に限ると約13人に1人、被害を受けた女性の6割、男性の約4割は誰にも相談していません。また、相談できたとしても、ワンストップ支援センターに相談したという人は0.6%しかいません。全国共通の短縮番号ができたことで、ワンストップ支援センターの周知が徹底され、相談しやすくなることが多いに期待されています。また、内閣府では、キュアタイムというSNS相談も実施しています。性暴力被害者支援などを行う団体が協力し、週3回、専門の相談員がチャットで相談に応じてくれています。

このことから2点目に、内閣府は性犯罪や性暴力の相談に応じる全国共通短縮番号#8891の運用を開始しました。また、キュアタイムも通年運用に向けて運用しています。被害者にいち早くつなげ支援するための周知と徹底についてお伺いいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

このところ連日のように新型コロナウイルスのワクチン接種のニュースが報道されておりますが、木曾岬町では、75歳以上の方々、2回目の接種も既に終えていただきまして、現在、74歳以下65歳以上の方々を対象に接種を進めておりまして、1回目を終えていただいて、7月4日には、65歳から74歳までの皆さん方に2回目の接種を終えていた

だけるといようなことで、スムーズに接種のほう、進んでおります。そして、また、64歳以下12歳以上の方々につきましても、当町としては、ワクチンが入り次第、いずれも接種できるような準備を整えているところでございます。

そういったワクチン接種が続いておるところでございますが、最近、ワクチン接種を受けられた方々の中でも、安心かもしれませんけれども、マスクを着用されておらない方々が目立ってきておるといようなことでございます。御案内のように、コロナウイルスの感染拡大、依然として予断を許さない状況が続いております。ぜひ皆さん方に、もちろんこれから暑くなってくるので、熱中症対策も大切でございますが、マスクの着用、消毒、そういったコロナの感染防止に引き続きの御協力をお願いしたいと思っております。

そうした中、本日は令和3年の第2回の木曾岬町議会定例会が去る6月9日に開会いただき、今期定例会には、令和3年度の補正予算案、あるいは条例の制定、そして、改正案など、7つの議案と報告事項3件の御審議をいただいているところでございます。本日は一般質問日を迎え、4名の議員の方々から質問の通告をいただいております。改選後、初の一般質問日ということでございます。私も誠心誠意御答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の2点目の相談窓口の周知徹底についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わずに、決して許されるものではないでございます。特に夫やパートナーからの暴力、性犯罪、性暴力、そして、ストーカー行為、あるいはセクシャルハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で、克服すべき重要な課題であると認識いたしております。

また、犯罪等の被害に遭われた方や、また、その御家族、御遺族は、犯罪等そのものによる直接の被害だけではなく、心身の不調、経済的な負担の増加、あるいは周囲からの偏見や理解不足による二次的な被害などに苦しまれることから、その支援については適切に、また、途切れることなく続けていくことが大切だと、そのように考えております。

このようなことから、国では、毎年11月12日から25日までの2週間を女性に対する暴力をなくす運動を実施することとし、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとしており、三重県においては、毎年11月25日から12月1日までを犯罪被害を考える週間として啓発を図るとともに、情報の提供や教育の充実、その他の必要な施策を講じることといたしております。

御存じのように、犯罪被害者等の支援につきましては、木曾岬町犯罪被害者等支援条例を制定いたしまして本年の4月1日から施行しており、国、県の支援施策と併せまして、町のホームページで周知を図っているところでございます。

国、県及び関係機関と連携をしながら、さらなる周知や啓発活動に引き続き続けていか

なければならないと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、鎌田議員の相談窓口の周知徹底についての御答弁とさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

これからもできるだけ多くの人に周知を徹底していただきたいと思っております。

次に、性の多様性についてですが、三重県議会で今年3月23日に性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例案が全会一致で可決され、4月1日から施行されております。実際のアウティング禁止条例は、2018年の東京都国立市で初めて施行されましたが、アウティングやカミングアウトの強制禁止を盛り込んだ条例案が可決されるのは三重県が都道府県で初めてのことです。

性の多様性が理解されて、全ての人の人権を尊重、多様な生き方を認め合う社会の実現を目標として定められています。第4条によると、性的指向または性自認を理由とした不当な差別的扱いやカミングアウトの強制、アウティングについて、「してはならない。」と明示され、県の責務として、性の多様性に関する施策を推進することなど、定められています。

さらに、教育に携わる人や事業者に対して、性の多様性に関する理解を深めることや、性の多様性を認め合うことができるよう必要な措置を講ずる努力義務などを盛り込み、市町とも連携する義務が定められました。また、県民の役割として、「性の多様性に関する理解を深めるとともに、県が実施する性の多様性に関する施策に協力するよう努めるものとする。」と定められています。

ほかにも条例では、人権教育の推進、県職員への研修、県での相談窓口の設置などを盛り込んでいて、県としては、社会全体の理解が広まり、共通認識となることを目標としているため、罰則規定は設けていません。また、この条例の趣旨に基づき、9月からは同性カップルなどを公的に認める県パートナーシップ宣誓制度の運用が始まる予定になっています。

このことから3点目に、三重県議会で3月23日、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例が全会一致で可決されました。本条例には盛り込まれませんでした。要綱により今年9月からパートナーシップ制度を導入することになっています。県内では既に伊賀市といなべ市で導入されておりますが、今後、本町ではどのように取り組んでいかれるのかをお伺いいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の3点目の性の多様性についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

議員御案内のように、三重県では、性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例が令和3年の4月1日に施行され、この条例の趣旨に基づいて、性的指向及び性自認にかかわらず、地域に根差し、人生を共にしたい人と安心して暮らせることができる、そういった環境づくりの取組として、三重県パートナーシップ宣誓制度が令和3年9月1日から運用開始となります。

パートナーシップ宣誓制度は、婚姻とは異なりまして法律上の効果は生じませんが、お二人が人生のパートナーとして日常生活においてお互いが協力し合うことを宣誓されたことを証することによりまして、安心して暮らせるよう、お互いに支え合い、歩まれることを期待するところでございます。全国では100余りの自治体がパートナーシップ制度を導入しており、議員御承知のとおり、県内では伊賀市といなべ市さんが導入しておられるところでございます。

当町における今後の取組でございますが、繰り返しになりますけれども、県の制度はこの9月から運用が開始されますことから、今のところ、町独自で導入するというようなことは考えてございませんが、県と連携及び情報を共有しながら、この制度の趣旨が適切に理解いただけるように、町民の皆さんや事業者の方々へ周知、啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、鎌田議員の性の多様性についての御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） 本条例の13条部分なんですけど、「県は、市町及び学校の設置者と連携し、学校教育及び社会教育を通じて、性の多様性に関する人権教育を推進するものとする。」とありますが、9月から始まるパートナーシップ制度に向けて、早急に学校教育を通じて理解を深める必要があると思いますが、9月までに小中学校でどのように取り組まれるのかをお伺いいたします。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君の質問に対して、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 鎌田議員の再質問でございますが、小学校のほうではこれからということでございますけど、教育委員会のほうから御答弁させていただきますので、よろ

しくお願いいたします。

○教育長（山北 哲君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 山北教育長。

○教育長（山北 哲君） じゃ、お答えさせていただきます。

鎌田議員が御質問にありますように、県が定めた条例について、9月からということになっておりますけれども、人権というような観点からの教育というのはこれまでもずっと学校の授業の中では推進しておりますし、町の人権教育の推進の中でもいろんな施策展開を図っていると思います。

まずは、互いにお互いを尊重し合うというような、そういうような意識は常々発達段階に応じて学級づくりの中で子どもたちの関わりを通して捉えてきておりますし、その都度、いろんな問題が発生すれば、いろんな部分部分に特化しながら取り組んでまいります。今御指摘のような質問についても、そういう部分があればその場で取り組むことは当然やらさせていただきます。ただ、具体的に、計画的にいついつにこんなことをしていくというところまではまだ学校のほうへは指導しておりませんが、いろんな課題が生じた場合については、これまでも人権という観点から、子どもたちと学校の先生方が焦点を絞って取組を進めているというのは現状でございます。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

今回施行された性の多様性についてのパブリックコメントを見させてもらったんですけど、350件以上寄せられていて、中でもパートナーシップ制度に関して慎重な意見とかが多く見られたんですけども、様々な考え方が見られるわけですけども、加藤町長御自身は性の多様性とかパートナーシップ制度に関してどのようなお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君の質問に対して、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 性の多様性だとか、そして、それぞれ先ほど3点の角度から、鎌田議員からるる御質問いただきました。

やはりこういった多様な社会になってきております。そういったことについてもお互いが尊重し合い、認め合っていく、そういった社会になっていくように、私どもとしても必要な対策を講じていくことが必要かなと。具体的なことにつきましては、今のところ、そういった事案に直接私どもとしても関わっておらない状況でございますけれども、そういったことがこれからはやはり大事なことだと、そのように考えておりますので、基本的に

は、鎌田議員がおっしゃるようなことについて、しっかりと思いを深めていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 鎌田鷹介君、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番（鎌田鷹介君） ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、9番議席、伊藤好博君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） では、よろしく願いいたします。

私は、活力あるまちづくり、魅力ある町についてということで、一般質問をさせていただきます。

開会日、6月9日に町長の所信表明がされまして、私、この中に記載している①②③④と質問をさせていただいた内容もその所信表明の中に含まれており、安堵しておるところですが、私が特にここで言いたいのは、施策を今までずっとしてきた中で、毎年とか、5年、10年先を見据えた総合計画等の中でもそういう施策がうたわれておるんですが、実行はされてはおるんだけど、そのようになっていかない。まちづくりの難しさ、本当に痛感するところです。

そこで、コロナ禍、コロナという病気の中で、経済がいろいろ日本中、世界中が変わっていくと思います。こういう変わり目の中で、我が木曾岬町ももう少し考え方を変えて、しっかりと取り組んでみてはどうかということで質問させていただきます。

まず、コロナ禍でのまちづくり、本当に大変だと思います。でも、コロナコロナで終わってしまったのは、本当のまちづくりはできません。そこで、活力あるまちづくりは魅力あるまちであり、このことが人口減少に歯止めがかかるのではという思いで質問させていただきます。

①として、木曾岬町新輪工業団地の入所における定住の促進、暮らしやすい移住環境等、新たな住民の受入れ体制の整備や積極的な推進、それから、②として、自主運行バスの利便性向上、どのように自主運行バスを、今までも精いっぱいやられておるんですが、活性化にはもう一つ欲しいのではないかと思いますので、よろしく願いします。

③として、農業、商業の振興、本当に木曾岬町、農業も後継者もあって何とか特産のトマトも生産されておりますので、行きたいと思うんですが、いまいち、それに底力、力がない。商業でもそんなように思いますので、そこのところをお聞きしたいと思うんです。

④として、観光、集客の交流、いろんな行事が今まででもなされてきたところで、コロ

ナでこれもやめ、あれもやめと、みんな中止されていく中で、次の段階へ入るのではないかと。さっきも町長も言われましたけど、ワクチンもどんどん打たれてきておりますので、そこのところの考え方をしっかりとお願いしたいと思います。

町長の新たな4年間を迎え、これらの施策において、私は従来踏襲ではいけないと思うんです。従来どおりの考え方、後を受け継いでその方針をそのまま受け継いでいくということは大事なことではあるんですが、それでは1つ乗り越えていかない、大きな一歩がなければ町の活性化は見えてこないんじゃないかという思いがありますので、踏襲という言葉を使わせていただきました。今までの考え方を変える必要があるのではないかと思います。コロナ禍、コロナ後を見据えた新たな考え方による施策展開が必要と考えます。町長のお考えをお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君の質問に対して、町長、御答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の活力あるまちづくり、魅力あるまちづくりについての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の木曾岬新輪工業団地の入所における定住促進についてでございますが、御案内のように、現在、新輪工業団地において土地を購入いただいた企業さん、または検討していただいている企業の皆さん方からは、社員の地元採用を積極的に行うことで地域に貢献していきたいと、それぞれ企業さんからそんなお話をいただいております。町内での雇用の創出は定住化につながることから、これに大いに期待をさせていただいているところでございます。

また、一方で、暮らしやすい居住環境等の新たな住民の受入れ体制の整備や積極的な推進についての部分につきましては、3月に開催されました全員協議会でも御報告をさせていただきましたとおり、昨年度、役場庁内で編成した人口減少対策プロジェクトチームによりまして、SDGsの理念を反映した15項目の新たな施策が提案されておりますので、これを第2期の総合戦略に反映させていただき、木曾岬町の新たな人口減少対策、定住化対策として、これを実行していきたいと考えているところでございます。

また、2点目の自主運行バスの利便性向上につきましては、自主運行バスは、御案内のように、民間バス事業者が路線廃止を決定したことに伴いまして、町が主体となって自主運行バスの運行を開始したところでございます。

利用者につきましては、年々増加をし、これに伴って源緑見入線の新設や運行便数の増便などを行ってまいりまして、令和2年度については、御案内のように、新型コロナウイルスの感染症の影響にもよりまして、例年に比べ減少はいたしましたものの、年間延べ約11万人の方々に利用いただいている状況でございます。このように、町唯一の公共交通

機関としての自主運行バスは、町民の皆さんにとって欠かすことのできない交通手段となっております。

このような中、伊藤好博議員御質問のさらなる自主運行バスの利便性の向上につきましては、本年の2月の地域公共交通会議におきまして、町の公共交通の拡充検討という形で議題として検討を進めており、各停留所の乗降調査や利用者の御意見なども参考にしながら検討を重ね、より改善していきたいと考えているところでございます。

厳しい財政状況ではございますけれども、公共交通の充実については、本町にとって重要な施策の1つであると認識をしており、自主運行バスのさらなる利便性の向上に向けてさらに努力を尽くしていきたいと考えております。

それから、3点目の農業・商工振興についてでございますが、伊藤好博議員さんは長年にわたって専業農家の1人として、また、指導農業士として、リーダーとして、木曾岬農業に大いに貢献をいただけてきただけに思いがひとしおだと思いますが、近年、町内では先進的な営農戦略として、意欲のある若い後継者の方々を中心に各種事業を活用し、最先端システムによる高度環境制御施設、野菜工場と申しますか、そういった温室で効率的な生産体制の強化により、収益力の向上が図られております。付加価値の高い施設園芸やICT、あるいはロボット技術を駆使したスマート農業などを営む農家で後継者の皆さんが頑張っていたいております。

町といたしましても、町振興作物への追加補助や制度資金の利子補給措置などによる支援によって、農業振興に取り組んでいるところでございます。今後とも国・県等関係者や生産者、あるいは生産者団体等と国の制度改革の動向など情報共有を図りながら、地域農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、商工業におきましては、新規開業の資金繰り支援をはじめ必要な施策などにつきましては、商工会さんの中に相談窓口を設けて経営相談に対応していただいております。さらに、令和2年9月からは三重県のよろず支援拠点から本町に専門家を派遣していただき、より幅広い中小並びに小規模事業者からの経営相談や新型コロナウイルス感染症対策に向けての支援策の活用などに係る相談への対応の体制を整備し、対応させていただいているところでございます。

町といたしましても、制度資金借入れに対する利子補給をはじめ、令和2年9月には、商工会さんが販売しています商品券の利用価値を上げ小売店の活性化を図ることを目的として、商品券の利用増進を図る、そういったポスターやチラシなどの製作費相当に対する補助金などに取り組んでおるところでございます。今後とも商工会さんらの関係機関と連携を図りながら、町内の商工業の振興に努めていきたいと考えております。

さらに、4点目の観光、集客交流についてでございますが、本町は、御案内のように、木曾川や伊勢湾の恵みを受けながら肥沃な土地に恵まれて、県下一を誇るトマト栽培をはじめとした特産品や、あるいは、また、4キロにわたり咲き誇るあの桜並木があり、多く

の花見客でにぎわう観光スポットとなっております、本年からはシーズン中の開花状況を町のホームページ以外にユーチューブの木曾岬チャンネルで動画により情報発信させていただき、観光PRに努めているところでございます。

町といたしましても、これら地域資源などを生かした様々な町内でのイベントの開催や、観光関係諸団体が県の内外で開催する観光物産展でのPR活動などによって、観光、集客、交流の振興に取り組んでおりまして、今後ともこうした地域資源やイベント、観光PRなどを通して、未来を担う子どもさんたちや若い方々が生まれ育ったこの町に魅力を感じ愛着を持っていただけるように、さらにこれに努力をしていきたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、伊藤好博議員の活力あるまちづくり、魅力あるまちづくりについての御答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。

1つずつ答弁をいただきましたので、まず、①の定住促進等に係ることですが、新輪工業団地、これは新しく運用されている会社もできておるのが現状です。そうしたら、定住促進に町がどこまで動いているかという、私たち町民にはあまり見えてこないところ。

本当に新たな人を定住させるということは、人口減少を歯止めするのに一番いい手だてだと思うんですね。毎日ここへ、木曾岬へ通ってみえる、目で見る、そこに住みたいと思える、そういう魅力的なところを今見せておかないと、通い始めてからでは、隣、桑名、弥富から通ってくるだけです。出来上がるときにやっぱり定住していただく、新輪に来ていただいた会社にセールスに行くぐらい、木曾岬はこのぐらい、こんなことをして待っていますのやと、何とか木曾岬へ定住する人はみえませんかやろうかと、そのぐらいの意気込みでいかないと、人口減少に歯止めは私がかからないと思う。それが言いたいから、私はこういう質問をしておるんです。

町内のプロジェクトチームはどういう動き方で、15項目でどうされるかは知らないんですが、会社にはアポイントを取ってセールスするぐらいの。それじゃ、若者が何を必要としておるか。今、皆さん、お好きな、富田子にできておるお店、ああいうチェーン店のコンビニ。そうすると、若者はコンビニが大好きなような感じがするんですね、皆さん、いっぱい。今はお年寄りの方も近くにあるから利用するという傾向に出てきておるんです。自家用車を離して免許をあげて危ないでと言うて、それで、近くのお店、コンビニが近くにあればまた利用する、そういう感じ。だから、そういう魅力的なまちづくりに変えていかないと。本当に転換してほしいんです。それを継続してほしい、要は定着するまで。

やっても駄目だ、やっても駄目だ、今度、これ、今度、これじゃないと。自分たちがやろうという、要はやる気なんです。やる気と予算をつけてくださいよ、すぐに。それで、

それを継続させてやって、結果が出るまでやると、そのぐらいの気持ちで事業に臨んでもほしいと思います。

それから、②の自主運行バスの利便性の向上、これは自主運行バスで町長の表明にもありましたが、自主運行バスの拡充、利便性の向上、先ほども答弁いただきましたが、これは当たり前の言葉で答弁をもらっただけです。それじゃ、この4年間、今年は何をそこでやるか。新たなどういうことを、利便性の向上に向けた手だてをするかということを私は聞きたいんですよね。それがなければ、もっと定住者が増えるような利便性を考えなきゃいかん。みんな、これはつながってくるんですよね。それで、早いうちに予算計上してどんどんやっていただきたい。

特にバスは本当に大事な交通機関でありますので、朝夕の運行時間の延長等も何年も前から、5年も10年も前から言われておるけれども、予算上、できないというのが最終結論みたいな結果なんですけど、一遍、それを打破してみませんか。ちょっと1年やってみませんか。最終便を10時なら10時、9時でもいいですが、今の8時では早過ぎるというのは何十年も前から。これ、やってみませんか。議会にかけていただきゃ、予算、認めますよ、私は賛成しますよ、そういうのやったら。そのぐらいでやってほしいと思っています。

あと、農業、商業の振興、③についてですが、町長、今答弁で言われましたが、新しい施設で生産されて、ICを使った施設で生産されて、トマトもどんどんできておると。これは過去の。今からどうするか。そうした人たちをどう保護して、どうやって経営を魅力的に見せて、もっと後継者を増やしていこうと。要はそうやって後継者ができてきたこと、もっとその後、後継者は本当に少ないんですよ。組合員、皆さんみえるけれども。明日からでも俺は会社辞めてトマト作りのほうがええやと、収入はあるよなど。年間1,000万も2,000万ももうかるんやったら俺はやるよと。そのぐらいの農業、商業の発展に力を注いでほしいと思う。言うのは簡単ですけど、私、簡単に言っているんですが、そうじゃないと、それぐらいでないと、活力ある町というのはできないと思うんですよね。活力がなかったらあかんのですよ。だから、みんな、まちへまちへ行くんですよ。

観光、集客の交流、④、今までもやっていただきました。そして、集客、交流でイベント等、よそからのイベントに参加する人を募って入れました。町内の参加者よりも町外の参加者のほうがうんと多くなりました。これは町の活性化にいまいちなっていないと思うんですよ、逆だと思えるんですよね。もっと町内の人、農家の人、農家の人が自分で直売をやったり、そういうのをどんどんやっていく方向ならいいですが、町内の商業の人たちもやってみえた人が逆に少なくなっていくと、町外からの人が多くなっていく。集客の交流もいいんですが、それでは町内の活性化につながらないのではないかと私は思うんです。本当にこのところで根底から考え方を変えていかないと、殻は破れないと思うんですよね。殻を破ろうという考え方でいろんなことをやっていただきたいと思う。

今度、3月の産業祭、この補正予算に上げられました。骨格予算ではなかったです。補正に上げたら上げるだけの覚悟のやり方で、完全にやるんだと、今年は。そのくらいの気持ちで補正を上げていただいたのかなと思いますので、この一般質問を終わった後のまた補正の予算のところでは質問をさせていただきますが、そういう気持ちで取り組んでいただければ、活力ある町につながってくると思います。

もう一つだけ。最後のほうで、答弁で出ましたが、観光のほうの桜、鍋田川桜堤防です。

これは本当に根本から、私は最初からやり直すべきだと思います。あのぐらい高木になった桜では消毒も行き届かないし、セアカじゃなかった、何たらアカカミキリが桜に入って、害虫ですが、ああいうのが幹に入れば樹勢はどんどん衰えます。枝が重なれば弱い枝から枯れます。枯れた枝は落ちます。事故につながります。早急に、観光もなくするわけではないんです、完全に木が離れるぐらいの間引きをすとか、私はそのぐらいのきつい手入れを一度して、それから、じっくりと考える。また、寿命も来ている木がいっぱいあると思いますので、新たな木を植えるもよし、そういうことも本当に根本から考え直して、観光事業もやっていただきたいと思います。

町長、簡単に私は言って怒っておられるかも分らんが、本当に今までじゃない方法と
いうか、新しい一歩、この機会に一歩前へ出ていただきたいと思います。よろしくお願
いします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君の再質問に対して、御答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） ありがとうございます。

伊藤好博議員さんの再質問でございます。それぞれ通告をいただいております項目ごと
にまた再質問をいただきました。1点目の新輪工業団地の関係、そして、定住化促進に向
けての再質問だったと受け止めております。

御案内のように、木曾岬干拓のほうも建設工事も始まっておりますが、第1号、第2号、
それぞれ報道されておりますように、操業をされております。2社目ももう既に操業され
ておりまして、先ほど伊藤好博議員さんのほうから雇用といいますか、従業員、社員の採
用を積極的にPRしていくべきじゃないかと、働きかけておるかというようなお話だった
と思います。

固有の企業さんの名前もあれなんです、物流のESRさんも、総括マネージャーも最初
から雇用を逆に心配していただいて、心配というのは、それだけの人が集まってもらえ
るかどうかというくらいでしたから、ESRさんにつきましてもぜひ協力をお願いしたい
と、向こうから申出がございましたし、また、既に操業が始まっておる2社についても、
先週でしたか、CTYだったと思いますが、6時からのニュースでやっておったと思いま
す。そこの支社長さんが従業員の方々のことについて、わざわざニュースの中でおっしゃ

ってみえました。木曾岬町さんを中心に近隣の市町の若い人たちに働きかけをしていきたいというようなことをおっしゃっていましたが、私どもとしても、それぞれの企業さんには最初にお会いした段階で、担当のほうも当然雇用のことは非常に最優先の課題でございますので、そういったことについてはヒアリングの中で申し上げておるところでございます。

それから、もう一つ、定住化と人口減少とか、そういったことに伴っての役場庁内でプロジェクトチームをつくって検討を重ねてきております。そういったことについても先ほど伊藤好博議員さんから御質問があったと思います。この点については、このプロジェクトチームのほうは副町長にヘッドになってもらって検討を重ねてきていただいておって、そして、先般、一通りのまとめをいただいたところですが、これにつきましては副町長のほうからまた説明をさせていただきますので、後ほどお聞き取りをいただきたいと思っております。

それから、自主運行バスの御質問でございますが、議員御案内のように、私どもとしても、さらに充足というか、充実したバス路線の検討、特にルートを何とか今の状況の中で最大限広げることができないか、延長することができないかということで検討を重ねてきておりますし、バス停のこともそうです。そういったことと併せて、私どもとしては高齢者の方々の交通といいますか、足をどう確保していくかということも非常に大きな問題だと、そういうふうに捉えておりますし、私自身もこれに今期は積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、また御指導を賜ればと思っております。

そこで、先ほど議員、バスのダイヤ、時間帯をもっと研究してやったらどうだというようなこともございましたが、それぞれバス停の問題、あるいは高齢者の問題、そして、また、ルートの問題、それぞれ検討を重ねておりますので、それぞれまとめをして交通会議のほうに上げさせていただきたいと思っておりますので、具体的なことはまたその時点で説明をさせていただきたいと思っております。

それから、3点目の農業、商業の振興につきましてですが、これも議員御案内のように、農家、農業の後継者、あるいは自営業をやってみえる商売あるいは会社の方々もそうなんですが、大変御苦勞をいただいておりますのは現実だと思います。農家、農業だけじゃなしに、町内の自営業そのものが急速に私は減ったと思います。これは、なかなか、非常に時代とともに厳しい状況が出てきておまして、これは例えば昔は栄えた何々商店街さんでもそれがいつの間にやらアーケード街がシャッター街になったというようなことが随分昔から言われておりますけれども、町内でもそういう傾向が出てきております。しかし、行政としては、商工会さんや農協さん、漁協さん、そういった経済団体の皆さん方と問題意識を共有しながら、積極的に意欲を持った若い人たちの道を開いていきたいと、そんなふうにして思っております。また、伊藤好博議員さんからもいろいろと御指導をいただければと思っております。

それから、4点目の観光、集客のことについての御指摘をいただきました。やはりこれにつきましても、御案内のように、私ども、観光資源、地域資源が限られておりますので、それをいかに有効に活用させていただいて、町内の方々、そして、また、町外からも足を運んでいただけるようなということで、いろんな観光資源の中でも木曾岬町はやはり桜が一番の魅力、売りでございました。これも、御案内のように、植えてから60年以上たつてきますので、非常に老木化しております。議員御指摘のように、病気やら、あるいは虫やら、そして、また、特に木曾岬町の桜は横へ枝を伸ばすというよりも上へ上へと伸びた桜でございますだけに、議員御指摘のように、非常に私自身も心配しております。

そんなようなことから、何年かの計画を立てて、桜の維持管理、長寿命化といいますか、少しでも長く桜を楽しんでいただけるためにどうしていったらいいかということも踏まえて計画を立てて、年次的な管理を進めてきておるところでございますし、先ほど御指摘がございましたけれども、カミキリの虫の被害も去年から非常に心配しております。そういったことも樹木匠さんに診ていただきながら、御指導いただきながら対策を講じておるところでございますし、今年度につきましても、そこらにつきましてもしっかりと取り組んでいかないかと思っております。

具体的なこと、それぞれ担当課のほうから、それから、定住化とか人口問題のことにつきましては副町長のほうからというようなことで、それぞれ担当のほうからまた補足説明をさせていただきますので、お聞き取りのほどをよろしく願いいたします。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） お問合せいただいております、まず、木曾岬干拓地の工業団地の分譲の件と定住化促進の関係でございますが、先ほどの町長の答弁にもございましたように、企業誘致の段階では先方のほうへそういう趣旨を十分に伝えて、できるだけの居住を御依頼申し上げておるんですが、ただ、今まで立地が決まってきた企業の実情を見てまいりますと、多くが弥富市内にもともと事業所があったりとか、名古屋近郊にやっぱり住所があった方々が木曾岬干拓地に新たな事業所を求めていただいたというような状況が多くて、その方々についてみると、今の通勤環境が名古屋市のどこかに勤めておったものが、自宅から木曾岬町に通勤箇所が変わるというようなシナリオが多くて、具体的な転入ということまでに至りにくいというのが現状として1つございます。

そんな中でも、操業を始めておる企業の中の資産を少し確認いたしますと、当然ですけれども、建てた社屋の資産が新たに計数されておると同時に、所有資産台帳の中に民家が2軒とか3軒とか持ち合わせをなさってみえるんですね。これは何かと詰めていきますと、やっぱりそこへ従業員の方々が空き家なんかを有して住まわれて御利用いただいておりますというような実態もございますので、これからはそこら辺りの充実に向けても努力していきたいというふうに考えてございます。

それと、もう一つがプロジェクト会議の関係でございますが、これは3月18日に開催させていただいた議会全員協議会のところで中間報告という形で申し上げたんですけども、第1期に行ってまいりました平成27年から5年間の第1期の総合戦略、それと、これに70の施策がございまして、それと、従来から町内にあります少子化対策、それから、定住対策が133の項目の施策がございまして、ここら辺りの見直しをして、より継続的に進めていく施策と、新たにこのたびの第2期の総合戦略に掲げようとする15のプロジェクトでこれから先の定住対策を木曾岬町は実施していくんだというようなことを申し上げさせていただいたようなところでございます。

この15の主要施策の中には、御懸念いただいております定住対策のお話として、不動産情報の充実という項目がございまして、なかなか、町内で居住地を見つけようと思っても情報がないという現状がございまして、これを受けまして、町と町内にございます不動産屋さんとか建築屋さんとかタイアップしながら、情報共有を図りながら、新たな情報発信の手法を検討していきたいというような施策を盛り込んだ15のプロジェクトを持ち合わせてございます。

この総合戦略については地方創生事業になりますので、諮問委員会でありますひと・まち・しごと総合戦略の審議会がございまして、ここで事業内容の承認を受けまして、その後に公表させていただくというようなことで考えさせていただいております。創生会議の開催については、近々に開催をさせていただきたいというふうに思っております。その後、議会の皆様にも御説明させていただきたいというふうに思っております。

また、さらには、定住化のことになりますと関連しますが、これもさきの全員協議会でお示しさせていただいたんですけども、このたび空き家対策計画をつくらせていただくというお話をさせていただいております。この計画の中身の中に、今空き家になってしまってちょっと居住ができないとか、倒壊が懸念されるような施設に対しての解体をするための支援金の制度ですとか、空き家を改築して住もうとするときのリノベーションの補助金、今は耐震補強の関係でリノベーション補助金はあるんですが、それが卒業しますので、このたび新たに空き家対策の中でその制度を設定し直ししまして、充実を図っていきたいというようなことを考えてございます。

それも大きな単位で、例えば三重県の南に行こうとする人たちを木曾岬町に呼び止めるというようなことはできませんので、やっぱり三重県の北勢管内、もしくは海部のあたりで物件を所望してみえる方に対して、有効な支援策を具体的に実行していくことが1つの手法ではないかなというようなことを考えてございまして、このことにつきましても、より具体的な内容が煮詰まった段階で議会の皆様に御相談申し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 先ほど町長の答弁でもありました桜並木の長寿命化、保全管理についてなんですけど、今年度、令和3年度に森と緑の県民税を活用して桜並木を保全するため、全木を対象に個体ごとの状況を把握し、今後の防除業務や剪定・伐採業務などの維持管理業務に活用するため、樹木医による個体ごとの管理台帳の作成、それから、クビアカツヤカミキリの防除に係る防除剤の樹幹注入、定期的な巡視などを本年度で実施のほうをさせていただくものでございます。

具体的には、全木調査では、樹木医による個体ごとの健全度の評価、それから、問題点の評価として、剪定や伐採が必要な議員先ほど御指摘の危険木の判定、それから、枯れ枝の有無、病虫害の有無、クビアカツヤカミキリの有無などを実施し、個体ごとに台帳のほうを作成させていただいて、今後の管理に活用させていただきたいと考えております。

それから、クビアカツヤカミキリ対策として、樹幹注入では桜並木の全木について、個体ごとにクビアカツヤカミキリの孵化直後の幼虫や、既に樹内に潜行している幼虫に対しまして、食害中の部位に薬剤を浸透させて食毒作用により駆除する樹幹注入を実施のほうをさせていただきます。

さらに、追跡調査としまして、幼虫の活動期である7月中旬から9月上旬までの間は2週間に1回、それから、10月中旬に1回、全木を対象として、クビアカツヤカミキリの幼虫のフラスの排出の有無や幼虫の有無を目視で樹木医が行う追跡調査を実施のほうをさせていただきます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君、よろしいですか。

なお、質問時間が20分に迫っておりますので、お知らせします。質問は簡潔明瞭でお願いします。

○9番（伊藤好博君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） ありがとうございます。

しっかりとプロジェクトチームを中心に進んでいただきたいと思います。従来の考え方は本当にのけて、どうしたらいいかという、本当に最初から考え直してやってほしいと思います。

それで、桜の管理ですが、樹木医によるクビアカツヤカミキリの駆除、その対策、本当に私から言ってはいかんのかもしれんけど、あかんもんはある程度根から切り落としたほうが早いんじゃないかなというような気もするので、樹木医さんと相談して管理のしやすい、また、健全な桜が育つような方法を考えてほしいと思います。

時間がなくなりました。どうもありがとうございました。

○議長（服部英二夫君） 一般質問が続いておりますが、ここで暫時休憩といたします。

10時25分再開いたします。

午前10時13分休憩

午前10時25分再開

○議長（服部英二夫君） 休憩を解き、一般質問を続けます。

続きまして、6番議席、伊藤守君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○6番（伊藤 守君） 6番。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） よろしく申し上げます。

バス路線について。

町の自主運行バスは、中央線、源緑見入線の路線で運行されていますが、町の西側に当たる木曾川沿川にお住まいの方や鍋田川堤防沿いの富田子地区近隣にお住まいの方からは、バス停までの距離が非常に遠く不便で、今後、高齢化が進む中で、これらの地区へ町唯一の公共交通手段であるバス路線の追加を望む声が多く町の民から聞いております。

これまで、バス路線の変更など、研究、検討を重ねていくとのことですが、公共交通会議での議論はどのような検討がされているのでしょうか。また、このことに町長はどのようなお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君の質問に対して、町長、御答弁を願ひます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員のバス路線についての御質問に対し、御答弁をさせていただきます。

町の唯一の公共交通機関としての自主運行バスは、今や町民にとって欠かすことのできない交通手段となっております。現行のバスルートは、中央線の乗車定員過多などを解消するために、十分な調査、試行を踏まえ決定し、平成24年の7月から源緑見入線を路線化し、現在に至っているところでございます。

しかしながら、高齢化社会が進んでまいりますと、公共交通の重要性がますます高くなることが予想されますことから、本年2月開催の地域公共交通会議においても、町の公共交通の拡充検討を議題といたしまして、予約型のデマンド交通としての運営、あるいは福祉部門と連携した福祉バスの運行などを提案させていただき、検討を進めているところでございます。

厳しい財政状況の中、費用対効果についても課題となってまいりますので、公共交通の充実につきましては、どのような施策がより現実的で、町民の皆様に利便性のよい公共交通となるのか、その点も踏まえて検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上のことを申し上げまして、伊藤守議員のバス路線についての御答弁とさせていただきます。

きます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 税の公平性から見て、公共交通空白地域の設定はどのようにしておられますか。町長をお願いします。

○議長（服部英二夫君） 再質問に対して、町長、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員さんのバス路線、バスの空白地について、どのように考えているかということですが、空白地の定義もございしますが、そこらも踏まえて、今まで長年にわたってその辺りについても十分検討を重ねてきた結果が今の集約された形だと、そのように認識しております。当然、バス停に距離のある方々については、議員御指摘のように、そういった声があるのも私自身も承知をしております。しかし、そこをどうやって網羅していくのかというのは非常に悩ましい難しい課題も重なっておりますので、そこら辺りについても研究をしていきたいと思っております。基本的にはそのように考えております。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 先ほど平成24年7月からなつたと聞きました。ずっと公共交通会議があるかと思えますけれども、先ほど言いました木曾川の堤防側、具体的にいいますと脇付方面、あの辺とかは、地図から行くと薄いかなと思いますし、富田子のところ、かおるヶ丘からもうちょっと北側、あの通り、ちょっと薄いというか、バス停まで距離があるんじゃないかと。

例えば空白地、これはきちっとした定義はあるかないか分かりませんが、300メートル、500メートルという1つの目安があるということも調べたら出てきますけれども、これから年をいった方が非常に増えてきます。65歳以上が2025年、38.3%の予測になっています、木曾岬町が。全国で30.0という、そういう予測がされています。

それで、今までは今の現状でよかったかもしれませんが、独り暮らしが非常に多くなってきます。そして、その人たちは、買物に行きたい、病院に行きたい、それぞれありますけれども、ほんのちょっとした努力でそういうことが解消されるならば、そういうことを1日も早くやってほしいなと思います。町長、答弁、お願いします。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君の再質問に対して、町長、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員さんの再質問でございます。

いわゆるバス停から距離のある地域の方々、空白地という表現が当たるのかどうかはともかくとして、地域の皆さん方のそういった要望があることは今に始まったことじゃない、自主運行バスがスタートした時点からそういったことも当然踏まえて行政側もいろいろ研究をし、そして、その上で、公共交通会議でもそれぞれ地域の下から委員さんになっていただいておりますから、それぞれの立場からそういったことについての御意見、要望もたくさんありました。そういったことを議論を重ねながら、いろんなことを検討しながら、最終的に集約されたのが今の路線、バス停の位置だと、そんなふうに御理解いただきたいと思っております。

先ほど御指摘の特定の地域、例えば木曾川のほうで脇付方面ということもおっしゃられましたけど、そこらのことについても、当時、考えました。今、松永が発着点になっていますけれども、あれをさらに西の木曾川のほうにということも当時検討に検討を重ねました。そして、いろいろクリアできない問題もあって今の位置になりましたし、東側の富田子方面のことについても、わざわざあのルートを持っていった、中央線とは別にまた源緑見入線も中学校を回って下和泉さんのほうへルートをあそこに持っていったのも富田子を意識してのことでございます。ですから、それが、バス停の名前は忘れちゃったけれども、富田子側のおすし屋さんやリカーハウスさんのある、あのところにあるバス停さんと一番近いところということで、議論に議論を重ねて集約して今の形が出来上がっていると、そんなふうに認識しております。

しかし、私自身もそのことについても改善をしっかりと図っていきたいという思いでございまして、今期スタートからバス運行、そして、また、高齢者の方々を念頭に置いた足の手段を確保していきたいという思いで各担当のほうにも指示しておりますので、それぞれ研究をしてまとめ上げて交通会議のほうに出ささせていただいて議論いただき、集約をして少しでも皆さん方の、あるいは、今、伊藤守議員御指摘のようなことも、私自身もそんな思いは十分持っておりますので、少しでも皆さん方に便利な交通機関にしていくために努力をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 町長の話はよく分かりますけれども、皆さん、高齢化になってきたのは事実です。それで、例えば車の免許を返納すると、そういう人も出てはいると思います。そこで、例えば返納する人に対して、何か特典などをつけられるとか、つけたいと

か、そういう考えはございますか。

○議長（服部英二夫君） 再質問に対して、町長、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） そういったことも含めて、検討を重ねていきたいと。こういった形のシステムなりが一番皆さん方にニーズに応え得るのか、そして、また、費用対効果という部分も当然考えていかなければなりませんので、先ほど伊藤好博議員さんからもバス運行について御指摘がございました。ダイヤのことも御指摘がございましたけれども、それを伴うことによって相当の事業費が予想されます。そういったことも踏まえて、総合的に御議論をいただきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） くどいようですけれども、9割以上のシニアの女性が買物は自分の目で選び、自分で行きたいと。買物は楽しみだと、運動のために行くと、老化防止のためにもあると、そういうことが少し出ていましたけれども、確かにバスを運営するにはお金がかかりますね、当然。

でも、そういうことを考えたら、高齢の方の1つの楽しみというか、そういうものもバス運行で気楽に行けるような、そういう環境をつくってあげるのも非常に重要ではないかと。お金だけ計算したら非常に町のやることは、そういうバスを運行して利益は出るかと。それは非常に難しいと思います。例えば図書館を造って利益は出るかと。目的は違いますけれども非常に、頭をもうちょっと転換していただいて、もう少し気軽にバスに乗れる環境をつくっていただくとありがたいなと思います。

あと、研究を重ねていただいて、その結果というのはいつ頃分かるでしょうか。町の検討委員会とか、いろんな検討委員会があるかと思いますが、大体いつ頃までにそういうものが出てくるのでしょうか。例えば今年の秋に中間報告があったり、来年ぐらいとか、町長がおられるときにきちっとこういうふうにするという形をしてもらわないと、研究だけで終わってはちょっと寂しいですので、その辺の答弁をお願いします。

○議長（服部英二夫君） 再質問に対しての答弁を願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 伊藤守議員さんの再々質問でございます。

私としては、いつ頃までにといいことでございますが、まだこれから公共交通会議のほうにも出させていただいて議論をいただきたいと思っておりますし、それぞれいろんな観点からの議論をいただきたいと思っておりますし、高齢者の方々というか、そういった特

定の人たちを念頭に置いた方法といいますか、手段も考えていきたいと思っておりますので、それが自主運行バスとうまく重なれるのかも含めて検討していきたいと思っておりますので、少しお時間はかかるとは思いますけれども、具体的な1つの案として今まとめつつあるところがございますが、どんなようなことを今検討しているかということについて、担当課長のほうから説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 自主運行バスの利便性の向上というか、そういった部分でございますけれども、まず1つ、長年の課題でありました近鉄弥富駅の南口への乗り入れというところがございます。

いろいろと弥富市のほうとも協議を進めておりますけれども、このたび弥富市のほうの地域公共交通計画というのがあります。それに木曾岬町の自主運行バスを近鉄弥富駅南口へとアクセスさせ、きんちゃんバスとの相互の利用促進を図るということで位置づけされました。

今後は、南口への利用に当たっての詳細な詰めをしていかなければならないというところでございます。南口を利用してダイヤを調整すれば、弥富市のきんちゃんバス等の乗り継ぎが可能となることから、新規路線の設置や路線延長を検討することなく、利用者の方々をイオンタウンまでというところまで伸びますので、利便性の向上につなげていきたいというところで考えておるところでございます。

それと、先ほど町長の答弁でもございました今年2月開催の地域公共交通会議で公共交通の拡充の検討として、事務局からの素案という形で幾つかの案を提示させていただきました。バス路線としての新たな路線設置、また、予約型のデマンド交通の運営、タクシー事業者と連携したデマンド交通、町内循環型の福祉バスの運営、停留所までの送迎便、いろいろと素案を出させていただいたんですけれども、バス事業として展開するのがいいかどうかとか、有償運送、無償運送をどのように考えるのか、また、厳しい財政状況の中、どのような施策がより現実的と言えるのかというところでございます。

ただ、議員御指摘のとおり、高齢化社会を迎えつつある今、公共交通の充実は町にとっても重要な課題の1つでありますので、何をしていくかということもメリット、デメリットを含め、地域公共交通会議で十分な検討を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君、よろしいですか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 近鉄駅の南口に自主運行バスがそこで乗り降りできるということ

ですか。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 今現在、北口へ自主運行バスは乗り入れしておりますけれども、南口へ乗り入れということが弥富市の計画にも盛り込まれたというところがございます。

以上です。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） それに伴って、木曾岬町のバスの時間帯とか、いろいろ変わるといことですね。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） ダイヤ等、その辺も含めて、乗り入れすることによって何がどう変わるかというのも今後検討していかなければならないというところがございます。

以上です。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） その件で、中間報告とか、そういうのをさせていただくと非常にありがたいですし、また、そのときに先ほど言いました空白地域を埋めていただく路線を埋め込んでいただくと非常にありがたいと思います。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（服部英二夫君） 続きまして、8番議席、三輪一雅君の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いします。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 8番議席の三輪一雅でございます。

この4月に町長と議員の選挙が行われまして、改選後、初の定例会ということになりました。町長も所信表明でおっしゃっておられましたけれども、無投票当選ということで、見えない責任の重さを感じるころであります。私自身も4期目のスタートになりまして、これまでの経験を最大限に生かして、微力ながら町民の皆様のために仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の質問に入らせていただきます。

今期4年間の町政についてでございます。

このたびの改選により、加藤町長による4期目の町政がスタートすることになりました。これまでも様々な公約を打ち出してこられ、このたびも幾つかの公約を打ち出されておられます。それらも踏まえつつ、これは所信表明にも出されたタイミングではありますが、改めて今後の4年間の町政をどのように進められていくのか、お聞きしたいと思います。

行財政改革の面においては、これまでも打ち出されてきたことが幾つかありますが、今後の4年間で進めていくことはどのようなことがありますでしょうか。特に財政面で考えた場合、プライマリーバランスがよく問題になりますが、この4年は新型コロナウイルス禍のこともあり、税収減が続く可能性もあります。この辺りをどのように考えておられますでしょうか。

今期は高校生までの医療費無料化を目指したいということをお聞きしたところであります。以前にも質問はさせていただいたことではありますが、現在の木曾岬町の人口は減少の一途を進み続けています。もう一段上の施策は必要になると思われます。現在も1000以上の子育て支援の政策はあると言われているものの、それらは他市町にも存在するようなことが多く、かつ、全くと言っていいほど目立った施策にもなっていないため、めり張りを効かせた施策が必要ではないでしょうか。医療費無料化の施策以外で子育て政策は考えられていることはありますでしょうか。

教育面において、当町では比較的他市町に先駆けて様々な施策を行っていただいていると思いますし、特に昨年度は小中学校にタブレット端末と新たな電子黒板を導入し、より充実を図ってまいりました。今後はどのような施策を進めていくのでしょうか。

高齢者が増え続ける中、想定以上の問題も出てくる可能性も秘めております。独居の高齢者も増えてきましたし、これは以前からも指摘はありますが、買物や病院難民といったことも、これまで以上に問題化してきたように思います。それと併せて、健康長生きづくりも大切ですが、これらも含めて、福祉政策では今期どのような施策を考えていますでしょうか。

3年前から地域BWA事業を展開し、防犯カメラにおいてはすぐさま活用できたことは記憶に新しいところであります。それ以外では、バスの運行状況、浸水水位の確認、子ども・高齢者みまもりサービスなどで活用はしておりますが、当初の活用から幅が広がっていく様子が見受けられません。企業さんの活用も見据えたお話もございましたが、あまり見えてきません。これらも含め、地域BWA事業は今後どのように進めていくのでしょうか。

木曾岬干拓地において念願の企業誘致も始まり、土地の販売も順調に進んでいるとの報告を受けていますが、大きな課題も幾つか残されています。現在、干拓地へ入る道路は1つしかないことや、堤防の劣化は防災上の観点からも問題ですし、今後の企業誘致にも少なからず影響を受けることは共通認識となっているところであります。特に道路に関しては、愛知県側との道路をつなぐ必要性が強いということで県との話合いも進めているとお

聞きしていますが、現時点ではどのような状況なのでしょうか。また、メガソーラー以南の土地の環境アセスについてはどのような認識でしょうか。

これらは他議員の質問にもあったところですが、現在の自主運行バスはコロナ禍と併せて若干減少しているものの、基幹の公共交通となっており、町にとっても重要な施策の1つです。しかしながら、現在の形態となつてから既に約10年経過しつつある中、様々な見直しも必要になってきたように思います。より便利に利用できるように、以前からも話が出ている本数を含めた時間の延長など、再度検討が必要ではないでしょうか。合理化はもちろん大切ですが、利用者目線も大切です。人が少ないからバス停を減らすという考えは間違つてはおりませんが、逆にどうしたらバス停を利用してもらえののだろうかという発想も必要であります。人口減少や高齢者対策も踏まえると、これまでとは異なる発想の交通も必要ではないでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束には至っておりません。当町もここに来て感染者数が増えてまいりました。直近では少し減少という雰囲気もございますが、この質問をつくっていた頃にはかなり増えていたところがございます。これまでも様々な対応策は講じていただきましたが、このたびの補正予算でも感染予防対策に対して補助金を出す施策を示されたところでもあります。ワクチンの接種も始まったところですが、今後のコロナ対策で考えていることはありますでしょうか。

長引くコロナ対応で住民の皆さんも疲弊してきており、最近の他市町の選挙では独自の給付金を出すような施策を打ち出されているところもあります。当町ではいかがでしょうか。また、特に飲食関係の事業者さんの中には、かなり厳しい状況に置かれているお話もお聞きするところでもあります。そういった面で何らかの支援策は考えているのでしょうか。

ここまで重点的なものについて列挙いたしました。これら以外にも公約について進めていこうとされる施策、事業などもあればお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君の質問に対して、町長、御答弁を願ひます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） それでは、ただいまの8番議席、三輪一雅議員の今期4年間の町政についての御質問に対し、御答弁を申し上げたいと思ひます。

まず初めに、行財政改革の面についてでございますが、今後の4年間においては、新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、子育て支援、人口減少・定住化対策、そして、高齢者の移手段の支援、あるいは地域BWAの利用促進などの新規施策を進めていくとともに、木曾川左岸堤の耐震工事や県道バイパス事業のさらなる延伸、あるいは近江島の工区の湛水防除事業など、これまでも継続的に進めてきている事業の加速化を図っていかな

ければならないと考えております。

しかしながら、三輪議員御指摘のように、厳しい財政状況が続いているのも事実でございますので、町といたしまして、それぞれの主要事業を進める上で、費用対効果などを意識しながらそれぞれの財源確保に全力を尽くし、適正な財政運営に努めてまいりたいと、まず考えているところでございます。

続いて、子育て施策についてでございますが、現在、本町においては、妊娠期、出産から子育てまでの一貫した支援体制を確立し、様々な事業を幅広く展開いたしているところでございます。

今後における新たな子育て支援としまして、子どもさんたちが心身共に健やかに成長されるよう、子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努めてまいりたいと思っておりますし、児童虐待の早期発見や適切な子育て支援を目的とした子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を進めております。

また、子育て支援の拠点を担う保健センター施設の環境整備に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を目的としてはおりますが、クッションフロアなどへの変更やロビー用の家具などの買替えなど、最適な保健衛生業務の体制が取れるように推進を図っていきたいと考えております。

続いて、教育面での施策についてでございますが、教育委員会では、昨年の12月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とした第2期木曾岬町教育振興基本計画、いわゆるトマッピー教育プランⅡを策定いたしました。この計画は、既に議員の皆様方にもお配りさせていただいておりますので、御承知のことかと存じます。

この計画の中には、今日的な教育課題に対応していくために、生涯学習の推進、園・学校教育の推進、学校と家庭、地域との協働、この3つの柱の下に17の施策方針を掲げまして、各方面に対応する45の具体的な施策を提示いたしております。現在、この計画に沿って教育施策を推進しているところでございますが、それぞれの施策の進捗につきましては年度末に検証を行い、その成果や課題をまとめたものをこれまでも毎年議員の皆さん方に点検・評価報告書という形で報告させていただいております。今後につきましても、これまでと同様に、それぞれ報告させていただく予定でございます。

施策進捗の一例をまず申し上げますと、ICT教育の充実につきましては、昨年度、国のGIGAスクール構想を受けまして、1人1台のタブレット端末を整備するとともに、町独自で電子黒板機能付きのプロジェクターなどのICT機器の導入を図ったところでございます。

現在は、児童生徒や教員がその機器を授業で十分に活用できるようにするために、基本的な機器の操作やアプリの活用スキルの習得を目指して項目別に目標を定めて、月ごとの習得状況を把握するためチェックリストを配布し、活用スキルの向上支援に努めているところです。

今後は、授業でICT機器を日常的に活用し、児童生徒がお互いに協力、協同して課題解決を図っていただけるような授業展開を全ての教員が意識しながら進めていけるように支援してまいりたいと考えております。

また、夏休みに端末の家庭への持ち帰り学習を試験的に行うことで、持ち帰り学習の効果とその問題点を把握し、今後の本格実施に備えていきたいと考えております。

加えて、臨時休業などが発生した場合にオンライン授業を実施したり、また、各家庭で学習教材のダウンロードや課題を提出したりするために、持ち帰った端末を各御家庭においてインターネット環境に接続する必要があるため、今後は、保護者に御理解いただきながら通信環境を整備することが課題であると認識いたしておりますので、この課題解決に向けても取り組んでいきたいと考えております。

続いて、高齢者施策についてでございますが、65歳以上の高齢化率は32.6%で、独居高齢者もこれに比例して増加傾向にございます。今年の4月には、地域福祉の充実と高齢者の健康増進、さらには、多世代の町民の皆さんが親しく交流を図れる、触れ合える拠点施設としてのコンセプトとして、ふれあいの里がオープンいたしまして、それぞれの事業展開を図っているところでございます。

お問合せの買物支援等につきましては、木曾岬町社会福祉協議会において様々な支援サービスが講じられておりまして、要介護者などには、病院への通院などに利用が可能な福祉有償運送を事業実施いたしております。

また、健康・生きがづくりといたしましては、人とのつながりを大切にした元気アップ運動とメタボを減らす減量運動を組み合わせたやろまいげんげん運動や、高齢者の皆さんが豊かな経験、知識及び技能を生かして、ボランティア活動を通じて社会参加及び地域貢献をいただきながら、自分自身の生きがづくりや介護予防を促進する木曾岬町地域ボランティアポイント制度などを実施いたしております。

今後における施策といたしましては、高齢化率が上昇している現状を踏まえまして、地域の実情に合ったそれぞれの対策を講じていきたいと考えております。

続いて、地域BWA事業についてでございますが、地域BWA事業は、令和元年度に施設整備を行い、令和2年度から子ども・高齢者みまもりサービス、防犯対策安心サービス、指定避難所の公衆Wi-Fiサービス、浸水予測水位確認サービス、さらに、自主運行バスの運行通知サービスのそれぞれ5つのサービスを展開しております。

地域BWAのさらなる展開を図るために、昨年11月に経済産業省から認定を受けたIoT推進ラボ、通称きそラボといたしますが、このキックオフ大会を開催いたしました。きそラボは、地方自治体である町が支援・協力体制を取りながら、多様な機関が連携または参画することで、地域課題の解決に資するプロジェクトを創出する機関でございます。現在、有識者、教育機関、住民の皆さん、そして、企業や金融機関など、様々な業種の合わせて17団体がメンバーとして参画をいただいております。きそラボの活動方針であ

る地域BWAの活用検討、そして、次世代人材育成、この2つの柱において具体案を検討していただいて、町に提案、フィードバックしていただくこととしております。

議員御指摘のコロナ禍の中において活動が停滞していることは否めませんが、今後はきそラボの活動をさらに加速化し、地域BWAの新たな利活用方法などについての検討を重ねていき、地域BWAがさらに有効的に、効果的に、町民の皆さんの生活に自然な形で密着していくよう、各種施策の実現に積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、木曾岬干拓地についてでございますが、干拓地内のまず堤防強化についてでございますが、引き続き、国、県に対して、早期の実施について積極的な要望をさせていただいているところでございますが、木曾岬干拓地への進入路につきましては、昨年度から愛知県側へのアクセス道路の実現に向けて、三重県の地域連携部と連携を取りながら、弥富市及び愛知県と交渉を進めている状況でございます。

愛知県側の将来的な道路計画なども視野に入れながら、具体的にどの位置でどのような道路整備を行うのかとか、今後もこういった観点から協議を進めて、1年でも早く実現を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、メガソーラー以南の区域の環境アセスについての御質問もいただきました。

これは、もともと計画されていた運動広場については、都市的土地利用を前提とした建設発生土のストックヤードとしての土地利用の方針が打ち出されましたことを契機に、昨年度末、三重県により環境アセスに着手したところでございます。

現在の計画スケジュールでは、令和6年度に環境アセスが完了し、その後、公的な土地利用へと移行していくことになるかと聞き及んでおりますが、これらにつきましては、引き続き、さらに期間を短縮が図れるように、三重県と協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、自主運行バスについてでございますが、現在の中央線、あるいは源緑見入線、2路線での運行が開始となった平成24年の7月以降、年々利用者が増加をいたしてまいりまして、この2路線が町民の皆さんの生活や意識の中にしっかりと定着してきているものだと感じておるところでございます。

これらのより便利な自主運行バスとするため、利用者の方々の御意見などを参考にし、また、社会情勢の変化や町を取り巻く環境変化に合わせて柔軟に検討していきたいと考えております。

繰り返しになりますが、厳しい財政状況ではございますが、公共交通の充実は、本町にとって重要な施策の1つであると考えております。自主運行バスの利便性の向上はもちろんのこと、高齢者の交通手段などを含めた町全体の交通体系の確保に向け、どのような施策がより現実的で、町民の皆様に利便性の高い公共交通となり得るのか、費用対効果も含めてしっかりと見定めつつ、検討を続けていきたいと考えております。

続いて、今後のコロナ対策についての御質問をいただきました。

昨年度は、水道基本料金や給食費の減免、ひとり親世帯への給付金など、合わせて24項目の事業を実施いたしました。これらに続く、本年度は、コロナ対策用の防災備蓄品の購入や、木曾岬町新型コロナウイルス感染症の予防対策補助金交付要綱に基づく補助金などでの支援を考えているところでございます。

また、御指摘がございました飲食店などへの支援につきましては、令和2年の4月の緊急事態宣言下における経済産業省の持続化給付金や、三重県及び私ども県内市町による三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止の協力金を、また、本年3月には、三重県における緊急警戒宣言では、三重県内の飲食店、取引事業者等の事業継続支援金が支援されることになっていきますことから、本町としての独自の支援策は考えていない状況でございますので、御理解を賜りたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、三輪一雅議員の今期4年間の町政についての御質問に対する答弁とさせていただきます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君、よろしいですか。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 答弁ありがとうございました。

たくさん内容としては盛り込まれておりますので、少し順番に再質問をさせていただこうと思います。

まず、行財政改革においてですけれども、先ほど答弁の中にもあったことではあります。以前、町長がそれこそ一番最初の当選をされたときに掲げ上げられた面で、行政改革の面で、割と様々なことをされたような記憶がございます。例えば職員さんの評価制度の導入だとか、委員会の見直し等々、あと、職員さんの研修等もかなり力を入れてこられたような気はしますけれども、この辺りは最近になってあまり聞かなくなってきましたけれども、行政改革面ではもう少し何か考えてみる面はないのでしょうか。

確かにうちの場合は経常経費を削減できるようなものというのは少ないということもありまして、なかなか見直して、例えば財政面をまた補佐したりとか、そういうことも難しい面はございますけれども、もう少し行政面ではそういうことはないのかということをお聞きしたいのと、それから、財政面ですけれども、今期、コロナ禍ということで、かなり税収が減となっているのではないかというふうに思いますけど、ちょっと前のニュースでは、京都が財政破綻をするのではないかというようなお話も出てくるぐらい、それはコロナ禍だからということだけではないと思いますけれども、なかなか、地方の自治体の財政運営面で難しいことが試されてくるような時代になってきたのかなというふうに思うんですけれども、今年の税収としては、実際どれぐらい減になるような形なんでしょうか。

それから、交付税が今期当初予算で8億5,000万程度上げられておったわけですが

れども、話は前後するんですけど、今回の補正予算を合わせると、今回の財政調整基金からの繰入れというのが約3億3,000万、今回の補正で8,500万ぐらいありましたので、足すと多分3億3,000万ぐらいになると思うんですけど、この財政調整基金からの繰入れというのは、昨年度の税収が減ったことにより、今年度はむしろ交付税の算入がもう少し上乗せされるだろうという下にこのような状況で今予算が組まれてきたのか、この辺も含めて少しお聞きしたいというふうに思います。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君の再質問に対して、答弁願います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員さん、再質問で、まず、行財政改革のことについての再質問をいただきました。

最初に、私が就任当初から特に行財政改革、それから、職員の意識改革、スキルアップを図るということを掲げて取り組んでまいりました。

そこで、先ほど御指摘がございました人事評価制度でございますが、既に4期目スタートに当たって、私は原点に戻って、当時の私の人事評価制度を導入し、あるいは、また、行政改革、たしか集中改革プランだったと思いますが、ここら辺りの検証を機に、それぞれ行財政改革に取り組んでまいりまして、その原点に戻ってというか、初心に戻って4期のスタートに当たって、そんな基本姿勢で臨んでいきたいということで幹部会でも伝え、既にそのことについての取組を始めておるところでございます。

特に職員の意識改革、スキルアップを図っていくためにということで、人事評価制度については、三重県下の中で多分先駆けだったと思います。最初かなり時間を要しましたけれども、年々中身が充実してきておると思いますし、そして、また、常に講師を招いて研修会を重ね、職員の意識改革やスキルアップを図っておるところでございますし、それをさらに充実していきたいと思っております。

それから、もう一点の財政面でのお尋ねがございました。

おっしゃるとおりに、非常に厳しい状況になってくることは否めない、そのような認識を持っておりますが、具体的に今の財調3億3,000万を取崩しさせていただいてという辺りはどういった方針からかというようなことと、見通し等も含めて、副町長のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 問合せがございましたコロナ禍における税収への影響とプライマリーバランスという財政指標のことについてお答えをさせていただきます。

まず、コロナ感染症が及ぼした税収への影響というようなことなんですが、当初予算の説明のときに担当課長が申し上げておりますように、平成20年のリーマン・ショック当

時の多分影響があるだろうというようなことが世論として言われておりましたので、木曾岬町といたしましては、個人住民税で15%、約4,500万円、それから、法人町民税で30%、約1,000万円の減少を見込んで予算化させていただいたというようなことでございます。

その過程の中で、現在の暫定値ではございますけれども、今年の申告を終えまして概算を見てみますと、約1,700万円の減額に収支をしておるといような状況でございます。これはあくまでも現在値というようにございまして、御理解をいただきたいと思いますが、ただ、この要因がコロナが直接影響したものなのか、例えば人口の動態の中で高齢化が進んだゆえの結果なのかということが分かりかねますので、このことについては、さらに動向を分析していきたいというようなことを考えてございます。

このようなことから、今後の税収入の動向につきましては、今年の課税実態、それから、社会情勢などを総合的に勘案しまして、この動向を注意深く見ていく必要があるというようなことを考えてございます。

それと、もう一つお問合せをいただいておりますプライマリーバランスのことでございますけれども、これについては歳入歳出の地方債の発行額と歳出の公債費の割合を指し示すものでございまして、1つの財務指標ではございますけれども、それを大きくあまり町のほうとして捉えておるところはございません。例えば本町のプライマリーバランスは、例年プラスを示しておるんですけども、庁舎建設があったりとか、防災拠点の建築があったときはこれがマイナスになったという単純な指標を示しますので、あくまでもそこまでの指標だというような解釈をさせていただきます。

最も分かりやすい財務指標といたしましては、例年、決算のときにお示しをしております基金とか地方債の状況を見ていただくのが一番よろしいかと考えてございまして、今年の予算では、公債費の総額が例年1億円程度であったものがここ数年2億円ほどに増額しております。今年の予算については2億3,000万円の公債費を計上させていただいております。これに下水道の特別会計分を合わせると、3億9,000万という多額の公債費を単年度会計の中に出動しておるといような状況でございます。

また、基金でございますけれども、基金につきましては、庁舎建設の前の平成27年度段階では45億円ほどの基金を有してございましたけれども、令和2年度末では34億円という状況になっております。これは対価に対する資産のストックが確実に形成されておりますので、単純に現金だけを比較するものではございませんけれども、現金の側面から見れば、そのまま大変厳しい財政事情になるということが御理解いただけようかというふうに思っております。

財務運営のことにつきましては、総合計画の中で10年の構想と5年の基本計画がございまして、この5年、10年のサイクルに合わせた中長期の財政計画を立てまして運営していくことが肝要かというふうに考えてございます。

それと、議員がおっしゃった今年の交付税の見方でございますが、交付税の算定は今年の需要額から今年の収入額を引いたものでございますので、去年の税収の増減云々が今年の交付税に反映したのではないということでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君、よろしいですか。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） すみません、私もこれは勉強不足でしたけど、今の交付税の算入というのは昨年の実績から今年度の交付税割当てが来るわけではなくて、今年度の税収から交付税が計算されてくるという考え方でいいんですか。私は本当に勘違いしていたんですけど、ずっと思っていたのは、昨年度の要は税収状況を鑑みて今年度のほうの算定額が決まってくるというふうに思っていたんですけども、その辺、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君） 普通交付税の算定は、当該年度における行政運営のための需要額というのを先に積算いたしまして、それに必要な当該年度の収入額、この差額分の足りない分を交付税で頂くというのが道理になってございまして、前年と今年と大きく数字が作用するというはございません。ただ、去年の動向が今年の例えば需要額を算定するときの指標であったり原単価に反映するということがございますので、くどいようですけども、まるっきり影響がないわけではないですけど、あくまでも今年の必要な額と今年の収入額の見込み、その差額が交付税だというように御理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君、よろしいですか。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） BWA事業について少しお聞きしたいと思うんですけども、IoT推進ラボというのをつくって17団体が参画して、活用を検討しているんだということでお聞きします。

これは以前からもそのようなお話はしているんですけども、もう既に3年が経過してきている中で見えてきていないということをあえて今回、私、質問させていただいたんですけども、結果として、この3年の間にそこらの辺りの目標なり計画自体が表に出てきたことはなかったように思うんですけど、今後、それが本当にきちんと表へ出てくることがあるのか、実際どのような計画をされていてどのような状況にあるというのは、現

時点ではどのようなことになっているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思うんですけど、よろしくをお願いします。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 今、議員お問合せのBWAの今後というところが今の現状ではございますが、町長の答弁でもありましたとおり、昨年11月にラボのキックオフをさせていただいたところでございます。

この中で、若干、コロナ禍で活動が停滞していたというところでございますが、現在、17団体の方にきそラボの2つの活動方針であります地域BWAの活用検討、また、もう一つ、次世代人材育成の2つのワーキンググループのほうにそれぞれ入っていただいて、まずは今後の予定でございますけれども、来月にこのワーキンググループを開催する予定で今動いております。

その中で、民間はもちろんのこと、行政の中の危機管理課以外の部署からも、まず、今皆さんが持っている課題の洗い出しというところを行って、その課題に対してBWAというところがどのような利活用ができるのか、また、参加していただいている各種大学や通信分野の企業さん、その辺の方から課題解決に向けての提案等をその場で揉んでいって、新規施策の検討をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君、よろしいですか。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） BWA事業に関してはそれなりの投資をしているということもあるし、期待している部分もあります。

いろんな施策を行う中で、着眼点が早くて施策を早くスタートさせたところというのはやっぱり注目を浴びますし、悪いことではないと思うんですよね。だから、あとはこれをどう生かしていくかというところに意味があるのかなと思っていまして、後からやるよりはいい施策ではあるのかなとは思っていたんですけども、もう少し内容が伴ってこないと、ちょっと寂しいかなというふうに思います。積極的にまた活用をお願いしていきたいというふうに思います。

それから、バスのことについて少しお話をさせていただこうと思います。

私の前に伊藤守議員と伊藤好博議員のほうからバスの質問はありましたので、ある程度のお話は聞きました。私の目線で少しお話をさせていただこうかなと思います。

以前にも一般質問で少しお話はさせていただいたこともあるんですけど、大分それから時間もたっていますので、最新の情報としてより活用できないかなと思うのが、もちろん今町民の皆さんから直接的に伺うのは時間の延長だとか、本数を増やしてほしいとか、

それから、空白地帯をより埋めてほしいということは、これは当たり前のようにお話は聞くんですけど、もちろんお金との関わりも出てきますので、難しいところであるのも分かります。

しかし、やっぱりよりその辺りもこれから充実させていくことは必要でしょうし、それから、新たな発想でもう少し利便性を高めていただけないかなとも思うんですよね。この1年で急速に電子決済が増えてきたのかな、充実してきたのかなと思うんです。私自身も3年ぐらい前から電子決済をするようになってきて、今は現金を使うことはゼロになりました。全部スマホで決済をするようになりました。

ですの、かなり便利で使うようになってきたんですけど、私でさえ使うようになってきたということは、私より下の世代の方々は、20代、30代なんていうのは当然のように多分使うようになってきたのかなと思うと、こういうことをやっぱり使ってバスの運行も考えていただくというのはいかがかなと思います。

以前このお話をしたときには、経費がやっぱりかかるというようなこともありまして、なかなか難しいということもお聞きしたところではあるんですけど、直近に来ると、いろんな市町がそういったものを導入されてきています。この辺でも例えば菰野町さんなんかは、もしかかバスですか、そういうのを導入されていて、三重交通系ICカードという、エミカというんですか、こういうのを使って活用されていたり、あと、フリー乗車券の活用、要は定期のようなものを出して便利さを打ち出しているというようなこともやっています。

ただ、うちの場合は定期もありませんし、そういう交通系カードも使えないということで、なかなか便利さがアップしていかない。もちろん高齢の方は逆に使いづらいという面もあったりするのかもしれませんが、今後、今お年寄りの方でもかなりスマホを使うようになってきましたので、そういう活用はやっていくということではいいのではないかなと思います。その辺りというのはいかにどのように考えてみえるのか、お聞きしたいと思います。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤危機管理課長。

○危機管理課長（伊藤雅人君） 議員お問合せのバスの利便性に関しての電子決済の件でございますけれども、今の自主運行バスの車両を更新する際に、その辺の検討もしたところではございますけれども、何分、最初のイニシャルコストが随分とかかるというところから見送った経緯ではございます。

また、木曾岬町のバスの運行形態でございますけれども、自家用の有償運送、そちらで運行しているものでございます。他市町のようにバス事業者にて全てを委託して、バス事業者のほうがそういったいわゆる電子決済やら定期券の販売やらというところとは、若干、実情が違ふということなので、そこら辺でなかなか導入に至らなかったというところでご

ざいます。

ただ、今後はこのような電子決済とか定期券とかの導入についても、利便性の向上については検討していかなくてはならないというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君、よろしいですか。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） やっぱりこういうのも日々本当に進化というか、時代の流れが早くて、多分、1年前に難しかったことが今は簡単にできるとかということも起こってくる時代になりましたので、アンテナを伸ばしていただいて、そういった利便性の向上もお願いしたいなというふうに思います。

それから、これは先ほどからもお話は出ていますが、要は高齢者の方の買物・病院難民というようなことなどからも、やっぱり新たなバスの活用という面で考えていかなきゃいけないのかなというふうに思う中で、今、社協さんのほうで少しスタートしているのは存じていますけれども、これを利用するのが難しいというようなお話も実は聞いたりして、もちろんこれをやっていただいていること自体は問題はないんですけれども、やはりもう少し活用の幅を広げるような施策をしていただかないと、なかなか難しい面が出てきているのかなというふうに思います。例えば他市町さんですと、タクシーなんかを使ったオンデマンド方式なんかも導入されているところもありますし、このお話は以前も出てはおるんですけれども、なかなか難しい面もあるのか、そこまでには踏み込んだ話にはなっていませんけど。

もう一点言いますと、これは木曾岬町に合うかどうかはまた別なんですけど、自動運転も踏まえた電気自動車の活用というのも全国では広まりつつあります。うちですと、比較的小さい町ですので、こういった自動運転などを踏まえた電気自動車を走らせたりすると、町内だけでもぐるぐる回るようなバスがあると、そういうところでお年寄りなんか活用しやすいということもあるのかなと思うんですが、もう少しこういった新たな発想というか、そういうものは今、交通会議のお話もいろいろ出ていましたけれども、考えとして持っていらっしやらないのかどうか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員さんの自主運行バス、公共交通の観点から再々質問をいただいておりますが、特にお話の高齢者の方々を対象にしたお話がございましたけれども、御案内のように、町ではそれぞれ先ほど福祉有償運送のことも出ましたけれども、お買物支援とか、いこまいかー、そういったこと取組も社協のほうでやっていただいておりますし、特にお買物の関係については非常に皆さん喜んでいただいておりますというふうなこ

とも聞いておりますので、ここらも併せて、そして、今おっしゃってみえたような高齢者対策をどう一緒にリンクできるのか、いや、別で福祉は福祉という分野で交通手段を考えていくのか、そこらも踏まえて、これから煮詰めて議論していきたいと、そのように考えております。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君に申し上げます。

予定終了時間となってきましたので、よろしくをお願いします。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 完全に時間を誤りましたね。

じゃ、最後、コロナ対策についてお聞きしたいと思います。

町長が所信表明でおっしゃっていました。我が国において、かつてない、経験のない事態が続いており、大変な不安と御苦勞の毎日であり、生活や経済に及ぼす影響は計り知れないというふうにおっしゃっております。これは私もそう思います。本当に大きな災害に匹敵するぐらいのことが起こっているのかなと考えると、国の予算を使った補助事業は、これはこれでやっていただくことはもちろん問題ないわけなんです、どんどんやっていたければいいんですが、町独自もこういうときにこそ財調を少しでも出して、何らかの施策をもう少し充実させてほしいというふうな気持ちがあるわけなんですけど、そういった面で何か考えてみえることはございますか。最後、町長にお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君） 三輪議員の今非常に大きな問題になっておりますコロナ対策のことについてのお尋ねがございました。

本当にコロナ禍が発生してから世界的な拡大が続き1年半以上になろうかと思うんですが、大変な皆さん方に心配やら不安、そして、御苦勞が続いておるわけでございますが、私としても、コロナ禍を何としても皆さんと一緒に力を合わせて乗り越えていかないかんと考えております。

そして、先ほどそれぞれの対策、施策の中で、特に町民の皆さん、あるいは商売、事業者の皆さん方への経済的な支援はというようなこともお話がございましたけれども、まず、経済的な支援につきましては、本答弁でも申し上げさせていただきましたけれども、特段、今の時点では町独自のということは考えておりません。やはり緊急事態宣言も蔓延防止の重点措置につきましても、それぞれの市町、あるいは県の動向を見ておりますと、やはりそこに乗せて国の支援をプラスしていこうというのが基本的な姿勢がうかがえます。

あとは、それぞれの自治体がどう独自にそこにプラスするかということだと思いますけれども、私としては、現時点ではそこまでのことは今考えておりませんが、それ以上のことがやっていく必要があるなと思います。それは皆さん方にまずは生活を穏やかに安心し

て暮らせるような、そのためにはやはり感染防止だと思います。これに皆さん方に御理解をいただきながらということと、もう一つはワクチン接種、これを少しでも早く皆さん方に接種していただいて、社会全体の感染リスクをまず下げていく。そのために私は全力を挙げていくことのほうがより今のこの状況乗り越えていくにはそのほうが大事だと思っておりますので、まずは感染防止と、それから、もう一つは、その後にも今までのような町のいろいろな会議、行事、あるいはイベント、お祭り、あるいはスポーツやら文化活動、そして、また、皆さん方のそれぞれのグループでの活動やら自治会での活動、そういうものがほとんど制約されて、本当に苦しい中で我慢していただいております。ここのことを1日でも早く復活といいますか、安心して再開できるような形を取っていく、これに全力を傾注していきたいと思っております。

しかしながら、御案内のように、ここへ来て非常に厳しい状況がまだ続いておりますけれども、何とかしてコロナ禍の中でこういった形でやっていけばより安全に安心して皆さん方に楽しんでいただけるのか、暮らしていけるのかということに私は力を注いでいきたいと思っておりますので御理解を賜りたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○8番（三輪一雅君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 町独自では考えていないということをお聞きするのは少し寂しいなと思いますが、まだ終わったわけではございません。我々も提案していこうというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問は終わります。

○議長（服部英二夫君） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。開始時間は1時から始めますので、よろしくお願ひします。

午前 11時 40分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、お昼の休憩を解き、本会議に戻します。

なお、ここで自席にて少し休憩といたします。

午後 1時 0分休憩

午後 1時 5分再開

○議長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、本会議に戻します。

日程第2 議案第26号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）
について

日程第3 議案第27号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算

(第1号)について

日程第4 議案第28号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第5 議案第29号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第30号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

日程第7 議案第31号 木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの建設工事委託に関する協定の締結について

日程第8 議案第32号 木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(服部英二夫君) それでは、これより議事に入ります。

日程第2、議案第26号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)についてから日程第8、議案第32号、木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての7議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

[職員朗読]

○議長(服部英二夫君) ただいま議題としました議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細な説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は会議規則第55条の規定により1議題につき1議員3回までとなっておりますので、御承知おき願います。

最初に、議案第26号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)についてを審議いたします。御質疑のあります方は御発言ください。

○3番(鎌田鷹介君) 議長、3番。

○議長(服部英二夫君) 3番議席、鎌田鷹介君。

○3番(鎌田鷹介君) 26ページの9款教育費、2項小学校費の中の1目学校管理費のところの需用費の説明なんですけれども、コロナのためのパーティションというふうに御説明があったと思うんですけれども、具体的にどのように使用、設置してあるんでしょうか。その点につきまして、お聞きいたします。

○教育課長補佐(諸戸勝巳君) 議長。

○議長(服部英二夫君) 諸戸教育課長補佐。

○教育課長補佐(諸戸勝巳君) お答えします。

今回、小学校のほうに設置を計画しておりますパーティションでございますが、各教室で使うためのパーティションということで、各教室において先生と保護者の方が面談する

際に利用できるように、各教室に1枚ずつ設置をさせていただくということで購入を計画しておるものでございます。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 全体的に今回の一般会計補正予算を見たときに、20ページの保健衛生費の18節負担金の2,000万というのは、選挙前というか、そういう考え方からいくと戦略的な予算の1つなのかなと思ったんですが、後の21ページ以降といたしますか、農林水産業費から30ページまでの教育予算までというのは、当初予算でも全然問題のない予算編成なのかなとも思ったんですが、この辺りを当初にせずに、今回、補正というふうに持ってきたのはどういう意味合いがあるのかというのを教えていただけたらと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 御指摘の21ページから30ページ、各課における予算につきましては、いわゆる政策的経費というところの位置づけの中で、今回6月補正で上げさせていただいたというものでございます。

確かに現状を見てみますと、当初予算からというふうに見ることもできるかもしれませんが、改修工事であったり、先ほど一般質問のところでも出ましたふれあい広場の実行委員会の補助金であったり、各学校等で必要だと思われるコロナ対策など、当初予算の段階ではやはり拙速だったのではないかとというふうに判断されたものが今回上げているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○6番（伊藤 守君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 6番議席、伊藤守君。

○6番（伊藤 守君） 24ページで、新設改良費で、道路新設改良費がありますけれども、これは、場所はどこになります、もう一度。どういうふうにするかというか、その辺のことをお聞きします。

○建設課長（黒田良人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 黒田建設課長。

○建設課長（黒田良人君） 御質問の新設改良費でございますが、2か所ほどを計画しておりまして、1つ目は、川西幹線のちょうど北進したところの突き当たりの部分となります。今、この部分がボトルネックとなっておりますが、この辺りをどのように改修してい

くかというのをまず検討する費用だということと、あと、もう一点が外平喜・小学校線、これは役場の裏側の町道でございますが、今、小学校の通学路になっているというところでございます、隣接する水路、この辺りを歩道として活用できないかということを検討するという業務でございます。

以上でございます。

○2番（古村 護君） 議長、2番。

○議長（服部英二夫君） 2番議席、古村護君。

○2番（古村 護君） 今回の補正予算で人件費の関係の補正が、例えば13ページの戸籍では報酬、職手、それから、17ページでは児童措置費として職手、同じく、予防費でも職手、29ページの学校管理費の費用弁償、これらは人件費関係に異動があった場合に給与費明細書の添付が今回されていないんですけれども、何か意図があるのかな。その確認だけです。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 御指摘の手当の明細書ということでございますけれども、今回6月補正の段階におきまして、緊急的な対策の部分で増えたものでございまして、今回変更を上げるということよりかは、年度をまとめてそれぞれの現正職員・会計年度任用職員、それらの異動があったときにまとめて上げることが適当ではないかという判断で、削らせていただいたということでございます。

以上です。

○2番（古村 護君） ありがとうございます。確認だけしたかったものですから、助かりました。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○8番（三輪一雅君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、三輪一雅君。

○8番（三輪一雅君） 先ほど答弁いただきまして、ただ、内容を見たときに、災害対策費とか、学校関係のサーマルカメラを買ったりですとか、こういうのは早けりゃ早いほどいいような気がしますし、当初で上げていただいていたほうがスムーズに事は進んだのかなという気がします。

それから、今回また8,000万以上の財調を崩す形になって、トータル3億円以上という今期の予算はなるわけですけど、額としては、これも当初予算のときに古村議員のほうから指摘はあったのかと思うんですけど、この額は割と大きいかなとやっぱり思うんですよね。最終的に決算のときには、ある程度これは、先ほども一般質問でちょっとは触れたんですが、交付税なんからの算入が多少なりとも加算されたり、そういうところをある程度見込んでいるのか、財源として何らかまた補填できるような状況が生まれてくるのか、

そのまま単純に3億3,000万をぼんっと財調から崩すというのはかなり大きいようなイメージもあるんですけど、そこら辺の考え方をお聞かせいただけたらと思います。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君） 先ほどの災害対策費及び学校のサーマルカメラに関しましては、今回コロナ対策の臨時交付金を充てるということも勘案させていただきまして、今回の6月補正に計上させていただいたということでございます。

特に災害対策費の備蓄に関しましては、コロナ対策を加味した上での避難所で使用するものということに限定させていただいたものがこの中で多分に含まれておりますので、今回の補正に上がったということで御理解いただきたいというふうに思います。

財調の取崩しの分でございますけれども、確かに議員おっしゃるように、今後、交付税の金額が確定等々によりまして、この金額が下がっていくのではないかなというふうな思いではありますが、特別に他の財源を既に確保しておいてというか、当て込んでおいて、今この金額というわけではないということだけ御理解いただきたいと思います。

すいません、もう一点、今、副町長からもありましたが、実質収支の差額分に関しましてもこの分から目減りをしていくということもございますので、丸々3億円がそのまま取り崩すという金額にはなっていないということで考えておりますので、お願いいたします。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（服部英二夫君） 9番議席、伊藤好博君。

○9番（伊藤好博君） 13ページの戸籍住民基本台帳費の中の委託料の減ですが、これの理由をお聞きしたいのと、もう一点、21ページの産業文化祭費、補正でぼんっと出てきたんですが、町の大事な行事のはずですが、これが補正で出てくるということは何を重視してふれあい広場をやるという、決め手になったのは何ですかね。その理由をお聞かせください。

○住民課長（伊藤正典君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典君） まず1点目は、14ページ、戸籍住民基本台帳費の委託料の部分につきましては、当初は業務委託料によりマイナンバーカードの発行事務に係る派遣業務ということで計画しておりましたが、4月の任用以降は会計年度任用職員ということで、任用形態を1番の報酬から8節の旅費までに巻き替えて今回させていただいた関係上、委託料を減額させていただいたというものになりますので、御了承願います。

○産業課長（多賀達人君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 多賀産業課長。

○産業課長（多賀達人君） 産業文化祭費の御質問ですが、町内のワクチン接種もスター

トしまして、ふれあい広場としましては、10月から実行委員会は例年スタートのほうをさせていただいております。これで来年3月には通常どおり開催可能と考えまして、例年どおりの予算を計上のほうをさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第27号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第28号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第29号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第30号、三重州市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重州市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議についてを審議いたします。御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第31号、木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンターの建設工事委託に関する協定の締結についてを審議いたします。御質疑あります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第32号、木曾岬町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。御質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。

議案第26号から議案第32号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第9 報告第1号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第10 報告第2号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第11 報告第3号 令和3年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和2年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

○議長（服部英二夫君） 次に、日程第9、報告第1号から日程第11、報告3号までの3議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（服部英二夫君） ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、御精読のことと存じます。よって、これより報告案件の質疑に入ります。

初めに、報告第1号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第2号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があります方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第3号、令和3年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和2年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について、御質疑のあります方は

御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で報告第1号から報告第3号までの3議案は、地方自治法施行令第146条第2項及び地方自治法第243条第2項の規定に基づき、報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午後 1時30分散会

○議長（服部英二夫君） 議員の皆様方、加藤町長をはじめ執行部の方々には慎重な御審議をありがとうございました。なお、最終日は6月18日午前9時より再開されますので、御出席を賜りますようお願い申し上げます。皆様、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。